

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策                    | 主な取組                                                       | 担当課        | 令和7年度                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                         |                                                            |            | 取組内容                                                                                                                                                  |
| 基本目標1 脱炭素で地球にやさしい社会の構築                  |                                                            |            |                                                                                                                                                       |
| (1)温室効果ガスの排出削減（伊勢市地球温暖化防止実行計画） 【計画書p22】 |                                                            |            |                                                                                                                                                       |
| ①地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進                  |                                                            |            |                                                                                                                                                       |
|                                         | 公共施設への太陽光発電設備などの再生可能エネルギー機器の導入                             | 環境課        | 伊勢市公共施設等の脱炭素化方針により、職員の意識向上を図るとともに、各課と連携して再エネ設備導入などを進めていく。                                                                                             |
|                                         | 住宅などの太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進                                    | 環境課        | 太陽光発電設備PRを行うとともに、県の共同購入事業の周知啓発、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池への補助などを実施し、普及を図る。<br>【R7計画目標値】<br>・太陽光発電設置件数 6,200件                                                   |
|                                         | 関係法令及び三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインなどに基づく地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入 | 環境課        | 国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図る。                                                                                                 |
|                                         |                                                            | ごみ減量課      | てんぷら油を回収し、燃料として再利用するとともに、市民へ資源物として回収できることなどの周知を行う。                                                                                                    |
|                                         | 未利用の再生可能エネルギーの導入検討                                         | 環境課        | 伊勢広域環境組合の新ごみ処理施設で発電されるCO <sub>2</sub> フリー電力利用を目指すため、先進地視察及び収集した情報などに基づき今後の方向性を検討する。                                                                   |
| ②環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進             |                                                            |            |                                                                                                                                                       |
|                                         | 公共施設における省エネ効果の高い設備などへの更新                                   | 維持課        | 道路照明施設へのLED球の設置及び取替を行う。                                                                                                                               |
|                                         |                                                            | 小保・御園生活福祉課 | 庁舎照明を省エネ効果の高いLEDに改修する。                                                                                                                                |
|                                         |                                                            | 学校施設整備課    | 学校施設の一部にLED照明を設置する。                                                                                                                                   |
|                                         |                                                            | 環境課        | 全庁的な公共施設のLED化の方向性を検討する。                                                                                                                               |
|                                         | 家電など、家庭で使われる機器の購入や買い替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換の促進               | 環境課        | 県などの事業が実施される場合は周知に努め、高効率機器の転換促進を図る。<br>イベントでの展示や街頭啓発等により家電買い替えによるCO <sub>2</sub> 削減効果の啓発をする。チラシなどで、CO <sub>2</sub> 削減効果を分かりやすく示すことで、より省エネ家電への転換を促進する。 |
|                                         | 電気自動車などの普及促進                                               | 環境課        | 自動車メーカー等と連携し、イベント等を通じて電気自動車のPRを進めるとともに、伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を庁内職員に周知し、関係各課と連携して電気自動車の導入を進める。                                                                |
|                                         | 省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルの促進                                | 環境課        | 広報いせやイベントにおけるパネル展示、街頭啓発等でのチラシ配布により省エネなどの環境配慮活動を啓発し、身近なところで実践してもらえるように促す。<br>脱炭素経営を促進するため、事業所向けセミナーを開催する。                                              |
|                                         | 事業所における省エネ診断などの促進                                          | 環境課        | 中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等に対して補助金を交付する。関係機関と連携し、事業者へ省エネ診断等の必要性を理解してもらい、併せて補助制度の周知を実施する。<br>【R7計画目標値】<br>・事業所脱炭素化支援補助金の利用件数（累計） 40件                  |
|                                         | 公共施設における電気、燃料、用紙などの使用量の抑制                                  | 環境課        | 環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制する。各所属への周知啓発を実施する。                                                                                       |
|                                         | エコドライブの普及促進                                                | 環境課        | イベント等でのパネル展示・チラシ配布・エコドライブシミュレーター体験などで啓発を図る。エコドライブ講習会を実施し、事業者の意識向上に努める。                                                                                |
|                                         | 自転車の利用機会を拡大                                                | 観光誘客課      | レンタサイクルの旅行商品の販売を行う。                                                                                                                                   |
|                                         |                                                            | 観光振興課      | 観光客に対してレンタルサイクル貸出サービスを実施する。<br>【R7計画目標値】<br>・レンタサイクル等貸出数 5,300台                                                                                       |
|                                         |                                                            | 交通政策課      | 庁内への情報発信に取り組むとともに、庁内関係部署や近隣8市町、関係民間事業者と連携し、伊勢志摩地域自転車等活用推進計画の推進を図る。                                                                                    |
|                                         | みえエコ通勤デーの啓発などによる公共交通の利用を促進                                 | 環境課        | みえエコ通勤デーの周知啓発などに努めるとともに、ノーマイカーウィークの庁内啓発により公共交通利用促進を図る。                                                                                                |
|                                         |                                                            | 交通政策課      | 自動車やバイク通勤から二酸化炭素排出の少ないバス交通による通勤へ転換を促す取り組みである「みえエコ通勤デー」により公共交通の利用促進を図る。また、市民、行政及び市内企業の協力のもと、マイカー利用を控えて公共交通を利用する「ノーマイカーデー」の取り組みも推進する。                   |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策            | 主な取組                                                 | 担当課                                                                                             | 令和7年度                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                 |                                                      |                                                                                                 | 取組内容                                                                                                                                                                                                |
|                                 | ③脱炭素型の都市基盤づくり                                        |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                     |
|                                 | 「伊勢市立地適正化計画」に基づく拠点となる地域への機能集約と活性化                    | 都市計画課                                                                                           | 都市機能誘導区域外において、誘導施設の建築等を行う場合、行為に着手する前に市への届出が必要となる制度を運用し、施設の整備動向を把握するとともに、誘導区域内への立地の促進を図る。                                                                                                            |
|                                 | 連節バスを使用したBRT（バス高速輸送システム）導入などによる公共交通の定時性・速達性の確保及び利用促進 | 交通政策課                                                                                           | 観光集客区域を結ぶ観光交通軸のうち、特にひとの移動の多い伊勢市駅と外宮、内宮とを結ぶ区間において連節バスを運行し、来訪者の利便性や回遊性の向上を図る。また、令和7年度からは、外宮内宮線への自動運転バス（電気バス）導入のための実証を開始し、観光渋滞の低減や環境保全、まちの魅力向上も図る。                                                     |
|                                 | 鉄道、バスなどの公共交通の利用促進                                    | 交通政策課                                                                                           | 民間の路線バスが撤退した地域や地形的に移動が困難な地域における移動手段を確保するため、おかげバスや乗合タクシー運行を行うとともに、バスの利用方法の周知や公共交通の重要性に係る意識啓発、交通ICカードやGTF Sリアルタイムによる利便性向上等、利用促進に取り組む。<br>【R7計画目標値】<br>・路線バスの利用者数 4,580,000人<br>・コミュニティバスの利用者数 92,700人 |
|                                 | 観光交通渋滞対策の推進                                          | 交通政策課                                                                                           | 式年遷宮を控え、伊勢へ訪れる方が今後、増加する傾向が予想される中、引き続き、公共交通機関の利用促進を主とした、交通渋滞対策に取り組んでいく。                                                                                                                              |
|                                 | 電気バスの利用促進                                            | 環境課                                                                                             | 三重交通株式会社と連携し、環境フェアでの電気バス体験乗車によりPRを実施する。環境教育に小型電気バスが利用できる場合は、三重交通株式会社と調整し、電気バスのPRを行う。                                                                                                                |
|                                 |                                                      | 交通政策課                                                                                           | 三重応援ポケモンの「ミジマル」をラッピングした電気バスをおかげバス路線において運行し、公共交通の利用促進と低炭素なまちづくりを進める。                                                                                                                                 |
|                                 | 自転車を利用しやすい道路、駐輪場などの整備の推進                             | 交通政策課                                                                                           | 伊勢志摩自転車等活用推進計画及び伊勢志摩自転車ネットワーク計画に基づき、関係各課と連携をしながら、環境整備を進めていく。また、事業者と連携しながらシェアサイクルポートの拡充を目指す。                                                                                                         |
|                                 | 森林・農地の保全、都市緑化などの推進による吸収源対策                           | 農林水産課                                                                                           | 森林管理に向けた調査・管理界確認を実施する。また農地の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を行う。                                                                                                                                            |
|                                 | (2)気候変動への適応（伊勢市気候変動適応計画） 【計画書p23】                    |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                     |
|                                 | ①熱中症予防                                               |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                     |
|                                 | ホームページなどを活用した熱中症注意情報の提供                              | 環境課                                                                                             | 熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の発表基準、運用期間などをホームページで周知する。                                                                                                                                                          |
|                                 |                                                      | 健康課                                                                                             | 市広報、CATV、ホームページ、LINE、デジタルサイネージ等を活用し、熱中症予防に関する情報提供を行う。                                                                                                                                               |
| 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）などの涼みどころの整備 | 環境課                                                  | 指定暑熱避難施設として指定した公共施設18か所及び協定締結した民間施設2か所について、熱中症特別警戒情報が発表された場合に開設することとする。<br>新たな指定暑熱避難施設の指定を検討する。 |                                                                                                                                                                                                     |
| 熱中症の症状や応急手当、予防方法などの周知・啓発        | 健康課                                                  | 市広報、ホームページ、各種保健事業で熱中症予防や応急手当等に関する啓発を行う。                                                         |                                                                                                                                                                                                     |
| ②農林水産業における気候変動への適応の推進           |                                                      |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                     |
| 収量の減少などに対する適応策の推進               | 農林水産課                                                | 気候変動に適応した品種及び生産技術などの開発普及についての情報収集を行い、県などと協力して周知を図る。                                             |                                                                                                                                                                                                     |
| 気候変動が農林水産物に与える影響に関する情報の提供・啓発    | 農林水産課                                                | 気候変動が農林水産物に与える影響に関する情報収集を行い、県などと協力して周知を図る。                                                      |                                                                                                                                                                                                     |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策 |             | 主な取組                                             | 担当課             | 令和7年度                                                                |                                                                                                           |
|----------------------|-------------|--------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      |             |                                                  |                 | 取組内容                                                                 |                                                                                                           |
|                      | ③治水・利水対策の推進 | 市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備 | 基盤整備課           | 浸水被害の軽減を図るため、河川・排水路の整備を実施していく。                                       |                                                                                                           |
|                      |             |                                                  | 維持課             | 老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。                                        |                                                                                                           |
|                      |             |                                                  | 農林水産課           | 農業用排水機場の遠隔操作化（5機場）に向け、R6年度に作成した事業計画書の事業費や効果算定の更新を行い、国庫補助事業の採択を得る。    |                                                                                                           |
|                      |             |                                                  | 下水道建設課          | 気候変動を考慮した降雨量及び浸水対策の見直しを行う。                                           |                                                                                                           |
|                      |             | 河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策の促進                       | 維持課             | 排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。                                    |                                                                                                           |
|                      |             | ポンプ場などの長寿命化、改築更新などの実施                            | 農林水産課           | 農業用排水機場の老朽化対策に向け、東大淀、鹿海、三津、東豊浜、楠部・楠部第二、下野排水機場について設計・工事等を進める。（一部県営事業） |                                                                                                           |
|                      |             |                                                  | 維持課             | 予防保全方式による計画的な維持管理を行っていく。<br>【R7計画目標値】<br>・長寿命化に着手したポンプ場数（累計） 32機場    |                                                                                                           |
|                      |             |                                                  | 下水道施設管理課        | 下水道ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、老朽化した施設の改築更新を実施する。                          |                                                                                                           |
|                      |             | 河川・排水路の堆積土砂の撤去                                   | 維持課             | 排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう河川等の維持管理を行う。                                     |                                                                                                           |
|                      |             | 既存の浄化槽から雨水貯留槽への転用に係る工事費の支援                       | 下水道施設管理課        | 下水道供用開始時に支援内容を説明し、工事費を支援する。                                          |                                                                                                           |
|                      |             | 洪水などによる浸水被害軽減対策の推進                               | 監理課<br>基盤整備課    | 浸水被害の軽減を図るため、河川・排水路の整備を実施していく。                                       |                                                                                                           |
|                      |             | 災害に強い水道施設の整備                                     | 上水道課            | 集中豪雨などの浸水被害対策として、中須水源地の耐水化工事及び宮前第2水源地耐水化工事の設計を行う。                    |                                                                                                           |
|                      |             | ④災害時の避難施設などの整備                                   | 避難施設などの環境整備     | 危機管理課                                                                | 災害用マンホールトイレについて、地域の防災訓練の中で、設営訓練を組み込むことを依頼し、利用方法含めた周知を図る。<br>また、効率的に啓発を実施するため、組立や運営が容易にイメージできるような資料の充実を図る。 |
|                      |             |                                                  | 備蓄物資及び防災備蓄倉庫の整備 | 危機管理課                                                                | 伊勢市備蓄計画を基に備蓄物資等を計画的に調達するとともに、令和6年能登半島地震の振り返りを実施した結果の防災資機材を購入する。<br>宇治防災倉庫（仮称）の新築工事を実施し、令和7年度中の完成を図る。      |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策              | 主な取組  | 担当課                                                                                                                            | 令和7年度 |
|-----------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|                                   |       |                                                                                                                                | 取組内容  |
| 基本目標2 資源を大切にする循環型社会の構築            |       |                                                                                                                                |       |
| (1)3Rの推進 【計画書p30】                 |       |                                                                                                                                |       |
| ①発生抑制（リデュース）の推進                   |       |                                                                                                                                |       |
| ごみを出さないライフスタイルやビジネススタイルへの転換の推進    | ごみ減量課 | ごみ分別や減量などの出前講座を実施するとともに、より多く出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知する。                                                                      |       |
| 「食品ロス」削減に関する広報活動の推進               | ごみ減量課 | 食品ロス削減に関して、MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクール、「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン、「ファミマフードドライブ」事業を実施するとともに、各事業について、広く市民に周知するため、SNSなどを活用し、情報発信する。     |       |
| 事業者などと連携した「食品ロス」削減への取組の推進         | ごみ減量課 | 「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン、「ファミマフードドライブ」事業を実施する。                                                                                    |       |
| プラスチックごみの排出抑制のためのマイバッグ、マイボトルなどの推進 | ごみ減量課 | マイボトル・マイカップ運動をごみ減量の輪プロジェクトの1事業とし、事業を推進するため、企業への協力要請及び市民への周知を進める。                                                               |       |
| ②再使用（リユース）の推進                     |       |                                                                                                                                |       |
| リユースショップ、フリーマーケット、バザーなどの利用促進      | ごみ減量課 | フリーマーケットを開催するほか、市内にあるリサイクルショップの周知などフリーマーケットを開催する以外の利用促進方法を検討する。                                                                |       |
| 粗大ごみの再利用の推進                       | ごみ減量課 | ぐりんくん制度により希望者にリユース品の無料提供を行う事業を実施する。イベント以外でもリユース品の無償提供できないか検討する。                                                                |       |
| ③再生利用（リサイクル）の推進                   |       |                                                                                                                                |       |
| 生ごみ処理機を利用した生ごみの減量化、堆肥化の支援         | ごみ減量課 | 生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を補助する補助金制度を実施するとともに、補助金制度の周知や生ごみ処理機自体の啓発を実施し、生ごみの減量化につなげる。                                                   |       |
| 雑がみの分別の推進                         | ごみ減量課 | 小学生を対象とした「雑がみチャレンジ」を実施する。より多くの小学校に参加いただくよう働きかけを行う。「トイレの紙さま」プロジェクトもごみ減量の輪プロジェクトの1事業として実施する。新たな事業者に参加いただくため、企業訪問などを実施し、取り組みを進める。 |       |
| 自治会などによる集団回収の促進                   | ごみ減量課 | 再生資源奨励金について、実施するとともに、現行制度での運用が長期になってきていることから、そのあり方について、他市の状況を把握しながら検討を行う。                                                      |       |
| プラスチックごみなどの資源化の促進                 | ごみ減量課 | 令和6年4月から開始したプラスチック製品の分別回収を広く市民に周知するため、SNS、ごみ分別アプリなどを活用し、情報発信する。                                                                |       |
| 再生利用品の購入、使用の促進                    | ごみ減量課 | 再生利用品の紹介をするなど情報発信を行うことで、再生利用品の購入、使用を促進する。                                                                                      |       |
| (2)適正なごみ処理の推進 【計画書p32】            |       |                                                                                                                                |       |
| ①分別協力度の向上                         |       |                                                                                                                                |       |
| ごみ分別の徹底、習慣化の促進                    | ごみ減量課 | 出前講座を実施するとともに、広報いせやSNS、令和6年度より導入したごみ分別アプリでごみ分別に関する情報発信を行う。                                                                     |       |
| 指定の分別ができていないごみの排出者に対する指導の強化       | ごみ減量課 | 希望する自治会等に伊勢市のごみ分別や減量などの出前講座を実施するとともに、より多く出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知する。                                                         |       |
| 事業系ごみの搬入検査による適正排出の推進              | ごみ減量課 | 事業系一般廃棄物について、ごみ搬入検査を行うとともに、排出事業者への事業系一般廃棄物、産業廃棄物の適正排出を啓発する。                                                                    |       |
| ごみの組成調査による分別実態の把握                 | ごみ減量課 | 家庭系燃えるごみとプラスチック類の組成調査を実施するとともに、その調査結果を情報発信し、ごみ減量・資源化の啓発につなげる。                                                                  |       |
| ②適正処理の推進                          |       |                                                                                                                                |       |
| 中間処理施設及び最終処分場の適正管理・運転             | ごみ減量課 | 小俣廃棄物投棄場について、適正に維持管理するため、必要に応じて修繕を行うほか、搬入されたガレキ類等の再資源化、地下水等の水質調査を行う。                                                           |       |
| 中間処理施設の次期更新に向けた対応                 | -     | -                                                                                                                              |       |
| 災害発生時における災害廃棄物などの処理体制の整備          | ごみ減量課 | 現行の伊勢市災害廃棄物処理計画の見直しを行うとともに、災害発生時における具体的な処理体制の構築や備品や人材の必要数の推定を行う。                                                               |       |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策                                  | 主な取組   | 担当課                                                                                                                 | 令和7年度 |
|-------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|                                                       |        |                                                                                                                     | 取組内容  |
| 基本目標3 豊かな自然・多様な生物と人が共生する社会の形成                         |        |                                                                                                                     |       |
| (1)自然環境・公益的機能の保全 【計画書p37】                             |        |                                                                                                                     |       |
| ①水環境の保全                                               |        |                                                                                                                     |       |
| 市内公共用水域（河川・海域）の水質調査の実施                                | 環境課    | 河川・海域の水質調査を行い、水質汚濁状態の把握に努め生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載することにより、水質保全の意識啓発を行う。<br>【R7計画目標値】<br>・河川水質の環境基準達成率 100%        |       |
| 堤防法面の除草など、河川の良好な維持管理                                  | 維持課    | 河川の良好な維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行う。                                                                              |       |
| 流域関連公共下水道事業の整備推進                                      | 下水道建設課 | 関係課と連携し合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに公共下水道の整備を進め、快適で安全な生活環境の整った地区を拡大する。<br>【R7計画目標値】<br>・汚水処理人口普及率 89.9%                       |       |
| 合併処理浄化槽の普及促進                                          | 環境課    | 合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。また、汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるようイベント啓発・広報活動に取り組む。                                        |       |
| エコクッキング教室などの講習会などの開催                                  | 環境課    | 家庭での生活排水発生源対策について、伊勢市環境会議と連携して検討・実施していく。                                                                            |       |
| ②森林環境の保全                                              |        |                                                                                                                     |       |
| 森林が持つ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるための間伐などの適正管理支援                | 農林水産課  | 森林管理に向けた調査・管理界確認を実施する。<br>【R7計画目標値】<br>・森林経営の意向調査を実施した面積（累計） 1,133ha<br>・森林の間伐率 39.0%                               |       |
| 生活環境を守る海岸沿いの防風保安林など、公益的機能が高い森林を保全するための適切かつ効率的な害虫防除の推進 | 農林水産課  | 防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破砕、松林間伐業務、松林下刈りを実施する。                                                     |       |
| ③農地環境の保全                                              |        |                                                                                                                     |       |
| 担い手農家への農地集積などによる遊休農地の解消                               | 農林水産課  | 認定農業者や地域の担い手に対して遊休農地解消費用の一部補助の制度の周知を行う。                                                                             |       |
| 景観植物の植栽などによる遊休農地の利用促進                                 | 農林水産課  | 地元団体に対して事業の周知を行い、遊休農地へ植栽等の活動を支援していく。                                                                                |       |
| 地産地消の推進                                               | 農林水産課  | 小中学生を対象に食の大切さや地場産物とその生産者への理解を深めるため、「農業にまつわるフォトコンテスト」の実施や学校教育課と共同で「いせっ子朝食メニューコンクール」を実施し、地産地消の推進を図る。                  |       |
| 市内産農産物の競争力強化に向けた取組の支援                                 | 農林水産課  | 市内産農作物の競争力強化に向け、市内産ワインの生産拡大、横輪いもの地理的表示保護制度（GI）への登録など、付加価値向上を推進する取り組みに対して支援を行う。また、蓮台寺柿の付加価値向上に取り組み、持続可能な生産体制の構築を目指す。 |       |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策 | 主な取組                                                                                 | 担当課          | 令和7年度                                                                                                                               |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      |                                                                                      |              | 取組内容                                                                                                                                |
| (2)生物との共生 【計画書p38】   | ①多様な動植物の保全・回復                                                                        |              |                                                                                                                                     |
|                      | 生態系に配慮した河川などの整備                                                                      | 基盤整備課<br>維持課 | 河川改良や災害復旧が必要となった場合には、環境保全型ブロックを使用した整備を実施していく。                                                                                       |
|                      | 海岸保全活動の推進                                                                            | 環境課          | 事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力し、地域活動等への協力を推進する。                                                                                           |
|                      | 外来生物による被害予防に関する<br>情報提供・啓発                                                           | 農林水産課        | 農業委員会だよりへの掲載を行い、農業者への周知を行う。                                                                                                         |
|                      |                                                                                      | 環境課          | 環境フェア及び広報いせ、ケーブルテレビ、いきもの調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行う。                                                                           |
|                      | 動植物の生息・生育状況に関する<br>現況把握                                                              | 環境課          | 市内の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載する。                                                                        |
|                      | 生物多様性保全に関する学習機会<br>などの提供                                                             | 環境課          | 生物多様性保全に関する学習機会の提供を事業者・伊勢市環境会議などと連携して実施するとともに、広報いせ・ケーブルテレビ等を活用して生物多様性保全への理解を深め、意識向上を図る。                                             |
|                      | 身近な自然環境（生物の生息場所<br>や生態系ネットワークなど）の保<br>全、管理の推進                                        | 農林水産課        | 地元団体に対して多面的機能支払交付金事業の周知を行い、自然環境保全、管理活動を支援していく。                                                                                      |
|                      | 自然共生サイトへの登録推進                                                                        | 環境課          | 自然共生サイトへの登録推進を図るため、ホームページ等で周知啓発を実施する。                                                                                               |
|                      | ②里地里山などの活用と社会課題の解決                                                                   |              |                                                                                                                                     |
|                      | 農村風景や動植物との出会い、山<br>菜などの山の恵み、山並み景観な<br>ど、公益的機能を有する里地里山<br>の保全・活用活動の支援                 | 農林水産課        | 三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行う。                                                                                               |
|                      | 公共施設などへの木材利用の推進                                                                      | 農林水産課        | 公共建築物等の木造、木質化の推進を実施する。また、今後の推進について関係部署等と調整を行う。                                                                                      |
|                      | 「伊勢市鳥獣被害防止計画」に基<br>づき、捕獲体制の整備、侵入防止<br>柵の設置、追い上げ（追い払い）<br>活動などの、獣害に強い集落づく<br>りの体制整備支援 | 農林水産課        | 有害獣目撃情報報告システムの本格導入と活用を進める。また、地域や関係機関と連携し、捕獲体制の整備や追い払い活動などを実施する。<br>【R7計画目標値】<br>・有害鳥獣の被害額 13,159千円                                  |
|                      | ③自然とのふれあいの増進                                                                         |              |                                                                                                                                     |
|                      | 水生生物による水質調査などの自然とふれあえる野外環境学習の開催                                                      | 環境課          | 勢田川ウォッチングを開催し、市内の小学生に勢田川沿岸の動植物の観察、また、生物調査で捕獲した生物を観察してもらえる野外環境学習の場を提供していく。                                                           |
|                      | 自然とふれあえる護岸・親水公園・里山などを整備・充実                                                           | 基盤整備課<br>維持課 | 宮川河川敷公園において、自然とふれあえるような散策路整備の計画を行う。                                                                                                 |
|                      | 勢田川七夕大そうじなどの清掃・美化活動の開催                                                               | 環境課          | 勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。<br>勢田川における河川環境が改善してきたため、勢田川沿岸での七夕大そうじの他にも清掃・美化活動イベントを検討していく。 |
|                      | 伊勢志摩国立公園の観光資源としての利活用                                                                 | 観光振興課        | 負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、自然観察会や体験型アクティビティの実施等を行う。                                                                                      |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策                                                                                 | 主な取組         | 担当課                                                                                                 | 令和7年度 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|                                                                                                      |              |                                                                                                     | 取組内容  |
| 基本目標4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成                                                                          |              |                                                                                                     |       |
| (1)快適で潤いのある生活環境の保全 【計画書p44】                                                                          |              |                                                                                                     |       |
| ①住環境の向上                                                                                              |              |                                                                                                     |       |
| 事業活動に伴う騒音などの適正管理<br><br>騒音などに関する環境基準に基づく指導・啓発<br><br>空家バンク制度などによる空き家の流通・活用、管理不全空家などの解消など、空き家などの対策の推進 | 環境課          | 騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行う。                                                                |       |
|                                                                                                      | 基盤整備課<br>維持課 | 公共工事において可能な限り、低騒音型建設機械の使用に努めている。                                                                    |       |
|                                                                                                      | 環境課          | 市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料とする。                                                            |       |
|                                                                                                      | 住宅政策課        | 空家バンク制度及び空家関連補助制度の利用促進を図る。また、管理不全な空家の所有者等に対して、適正な管理を促す。<br>【R7計画目標値】<br>・空き家などの除却・管理済等件数（累計） 2,229件 |       |
| ②水資源供給の推進                                                                                            |              |                                                                                                     |       |
| 水源及び配水場における水質検査の実施                                                                                   | 上水道課         | 安全で安心できる水道水を供給するため、水道法に基づき水質検査を実施する。<br>【R7計画目標値】<br>・水源の水質事故件数 0件                                  |       |
| 農業を営む上で必要な用水などを確保するための水源確保                                                                           | 農林水産課        | パイプラインの更新整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。                                  |       |
| ③美しく潤いのある空間づくり                                                                                       |              |                                                                                                     |       |
| 「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨て防止対策などの快適な環境づくりの実施                                     | ごみ減量課        | 路上喫煙禁止区域でのパトロールと啓発活動を実施する。また、分煙環境、路上喫煙の防止や禁止区域に関して、伊勢市路上喫煙対策審議会での議論を進める。                            |       |
| 路上喫煙禁止区域における路上喫煙の防止                                                                                  | ごみ減量課        | 定期的なパトロールの実施、路上喫煙防止看板の提供を行うとともに、広報などで路上喫煙防止に関する情報発信を行う。                                             |       |
| 不法投棄の防止                                                                                              | ごみ減量課        | 定期的なパトロールの実施、不法投棄防止看板の提供を行うとともに、広報などで不法投棄防止に関する情報発信を行う。                                             |       |
| 除草やごみ拾いなどの環境美化活動の促進                                                                                  | 環境課          | ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。                                                 |       |
| ペットの飼育マナーの啓発                                                                                         | 環境課          | 狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発する。                                                       |       |
| 犬猫の無秩序な繁殖を抑制する取組の支援                                                                                  | 環境課          | 飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の支援を行う。また、犬猫不妊去勢手術を行った飼い主に助成金を交付する。                                                |       |
| 市民参加による「花のあるまちづくり」の推進                                                                                | 維持課          | 市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行う。                                                                            |       |
|                                                                                                      | 環境課          | イベント等で種苗の配布を行い、市民による植栽を推進する。                                                                        |       |
| まちなかにおける緑化の推進                                                                                        | 農林水産課        | 地元団体に対して緑の募金による緑化推進運動の周知を行い、まちなかの緑化推進活動を支援していく。                                                     |       |
| 公園緑地の適切な維持管理                                                                                         | 維持課          | 公園緑地を適切に維持管理するため、修繕、清掃、除草、剪定、消毒等を行う。                                                                |       |
| 放置自転車などの撤去・処分などの対策の実施                                                                                | 環境課          | 公共の場所放置された放置自動車に関し、警告・移動・撤去等を行う。                                                                    |       |
|                                                                                                      | 交通政策課        | 継続的に放置禁止区域及び市が管理する駐輪場の定期的な巡回、整理、処分等を行い、駐輪場や公共スペースの美観維持や通行の円滑化などを行う。                                 |       |
|                                                                                                      | 維持課          | 道路・公園・水路等維持課が管理する施設にある放置自転車の撤去を行う。                                                                  |       |
| 公共トイレの整備など、快適な観光環境の整備推進                                                                              | 維持課          | 公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行う。                                                                        |       |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策 | 主な取組                                  | 担当課       | 令和7年度                                                                                                                                                          |
|----------------------|---------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      |                                       |           | 取組内容                                                                                                                                                           |
|                      | ④バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進                 |           |                                                                                                                                                                |
|                      | 公共空間・公共施設のバリアフリー化設備などの整備推進            | 基盤整備課     | 市営大仏山公園のバリアフリースイトイレへ多目的シートを設置する。                                                                                                                               |
|                      | 公共施設におけるユニバーサルデザインに配慮した設計の実施          | 営繕課       | 公共施設の利便性、安全性の向上を推進するため、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき設計を行う。                                                                                                     |
|                      | 障がい者サポーター制度などのソフト事業の実施                | 高齢・障がい福祉課 | ・障害者週間での周知・啓発<br>・障がい者サポーター登録者及びサポート企業・団体の増加<br>・学校等への出前授業の参画<br>・動画視聴による登録推進                                                                                  |
|                      | 観光バリアフリー情報の発信                         | 観光振興課     | 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知、認定促進を行うため、説明会を実施する。                                                                                                                  |
|                      | (2)歴史的・文化的環境の保全 【計画書p46】              |           |                                                                                                                                                                |
|                      | ①伊勢の文化の保全・継承                          |           |                                                                                                                                                                |
|                      | 歴史的・文化的資産の保存・継承・活用                    | 文化政策課     | 市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を行う。<br>・国史跡・旧豊宮崎文庫の桜樹維持、害虫防除等<br>・県名勝・宮川堤の桜樹維持等<br>・市天然記念物・オヤネザクラの害虫防除等<br>・市天然記念物・臥竜梅の公園管理、概況調査等<br>・以上のほか、隠岡遺跡公園、丁塚古墳史跡公園等の除草・清掃等 |
|                      | 地域ならではの特徴を持つさまざまな自然や生活文化、食などの資源の発掘、発信 | 文化政策課     | 新たに整備する郷土資料館において、自然や生活文化、食文化を情報発信するための展示製作を行う。                                                                                                                 |
|                      | 地産地消や食育を通じた食文化の継承                     | 健康課       | 食文化の継承のため、季節の食材を使用したり、ヘルスメイト料理講習会にて郷土料理等を取り入れる。                                                                                                                |
|                      |                                       | 学校教育課     | 食育推進体制整備事業委託を進める。<br>いせっこ朝食メニューコンクールを実施する。                                                                                                                     |
|                      | 伊勢志摩国立公園の自然保護の推進                      | 観光振興課     | 負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動の実施等を行う。                                                                                                                          |
|                      | ②良好な景観の形成                             |           |                                                                                                                                                                |
|                      | 住民参加型の景観保全活動の推進                       | 都市計画課     | 景観コンクールを実施する。新たな周知方法を検討し、多くの人への啓発を図る。                                                                                                                          |
|                      | 「伊勢市景観計画」の推進                          | 都市計画課     | 窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図るとともに、重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付する。                                                                                                  |
|                      | 電線類の地中化の推進                            | 基盤整備課     | 防災、安全・円滑な交通確保、景観形成のため、宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を行う。                                                                                                                  |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策            | 主な取組  | 担当課                                                                                                          | 令和7年度 |
|---------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|                                 |       |                                                                                                              | 取組内容  |
| 基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり         |       |                                                                                                              |       |
| (1)環境教育・環境学習の充実 【計画書p50】        |       |                                                                                                              |       |
| ①環境教育・学習・啓発の充実                  |       |                                                                                                              |       |
| 環境問題やその対策について考える<br>機会の充実       | 環境課   | 環境フェア等を開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。                                                                       |       |
|                                 | ごみ減量課 | 持続的な啓発のために、これまで実施しているMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクール、「雑がみチャレンジ」、「ごみゼロチャレンジ」を実施し、より多くの小学校に参加いただくよう働きかけを行う。         |       |
|                                 | 学校教育課 | 全小中学校が学校環境デー（6月5日）を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を進める。環境課と連携し、企業及び皇學館大学ゼミによる出前授業を各学校に広める。                |       |
| 自然観察などの体験学習の機会の<br>充実           | 学校教育課 | 豊かな心を育む体験交流活動推進事業委託を進める。                                                                                     |       |
| 市民に向けた出前講座による環境<br>学習の推進        | 環境課   | 民間事業者・大学等と連携し、小中学生を対象に出前講座等を実施する。民間事業者との連携協定を増やすことで、講座内容の充実を図り、学生への意識啓発に努める。                                 |       |
|                                 | ごみ減量課 | ごみの分別や減量に関する出前授業や出前講座を実施するとともに、市内の学校、保育所、幼稚園、自治会等で実施できるよう働きかけを行う。                                            |       |
| 市ホームページや広報いせを活用<br>した情報発信の強化    | 環境課   | 市が実施したいきもの調査の結果をホームページで情報発信する。勢田川にて実施したいきもの調査に基づき、マップ等の改定を行う。                                                |       |
|                                 | ごみ減量課 | 市HP・広報いせ・SNS、ごみ分別アプリ等において、ごみ収集の情報や食品ロスキャンペーン等のイベント情報、ごみの分別に関する情報などを積極的に発信する。                                 |       |
| 学校における環境教育の充実                   | 環境課   | 環境教育プログラムの充実を図るとともに、環境教育の活用を呼び掛ける。<br>【R7計画目標値】<br>・市が主催又は事業所や大学などと連携して学校・幼稚園・保育所・こども園で実施した環境教育の実施回数 70回     |       |
|                                 | ごみ減量課 | ごみの分別や減量に関する出前授業や出前講座を実施するとともに、市内の学校、保育所、幼稚園、自治会等で実施できるよう働きかけを行う。                                            |       |
|                                 | 学校教育課 | 全小中学校が学校環境デー（6月5日）を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を進める。環境課と連携し、企業及び皇學館大学ゼミによる出前授業を各学校に広める。                |       |
| 稲作、漁業関連施設の見学などの<br>農水産業体験の機会の充実 | 農林水産課 | 【水産教室】漁業や地域水産物の魅力を伝えるため水産教室を実施する。<br>【農業体験】農業や地域農産物の魅力を伝えるため農業体験による学習機会の提供を行う。                               |       |
| ②環境教育などを推進する体制づくり               |       |                                                                                                              |       |
| 事業者との連携による環境教育・<br>環境学習の推進      | 環境課   | 環境教育プログラムの充実を図るとともに、環境教育の活用を呼び掛ける。<br>新たな事業者との連携を検討し、環境教育プログラムの充実を図る。<br>【R7計画目標値】<br>・環境教育における事業者との連携協定数 7社 |       |
| 環境教育・環境学習の機会に対す<br>る講師や施設の情報提供  | 環境課   | 県内の公的機関、NP0等が実施する出前講座等の情報を取りまとめて学校へ提供することで、環境教育の機会を増やすように努める。                                                |       |

| 基本目標<br>施策の方向性<br>施策        | 主な取組  | 担当課                                                                                       | 令和7年度 |  |
|-----------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--|
|                             |       |                                                                                           | 取組内容  |  |
| (2)環境保全活動の促進 【計画書p51】       |       |                                                                                           |       |  |
| ①市民・団体による環境保全活動の促進          |       |                                                                                           |       |  |
| 市民による自主的な環境配慮活動の促進          | 環境課   | 家庭における環境に配慮した生活の実践をめざし、民間事業者と連携し、小学生を対象に家庭における省エネをテーマとした出前授業「こどもエコ活動」を実施する。               |       |  |
|                             | 環境課   | 広報いせやイベントにおけるパネル展示、街頭啓発等でのチラシ配布により省エネなどの環境配慮活動を啓発し、身近なところで実践してもらえるように促す。                  |       |  |
|                             | 環境課   | ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。<br>【R7計画目標値】<br>・ボランティア清掃ごみ袋の配布数 900枚 |       |  |
| 自治会やまちづくり協議会などによる環境保全活動の促進  | 環境課   | 勢田川七タ大そうじを開催する。<br>勢田川における河川環境が改善してきたため、勢田川沿岸での七タ大そうじの他にも清掃・美化活動イベントを検討していく。              |       |  |
| ②事業者による環境保全活動の促進            |       |                                                                                           |       |  |
| 事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動との連携・支援 | 環境課   | 事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力し、地域活動等への協力を推進する。                                                 |       |  |
| 環境マネジメントシステムなどに関する情報提供      | -     | -                                                                                         |       |  |
| ③市民・事業者・行政の連携・協働            |       |                                                                                           |       |  |
| 伊勢市環境会議などの協働事業の推進           | 環境課   | 伊勢市環境会議に環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、生活排水対策啓発事業等の活動及び脱炭素の取組・啓発活動を推進する。                          |       |  |
|                             | ごみ減量課 | 持続的な啓発のために、これまで実施していたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールやごみゼロ早朝清掃、クッキング事業を実施する。                    |       |  |
| 各主体間の情報共有・連携の促進             | 環境課   | 環境フェア等を開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。                                                    |       |  |